

福井県職員（文化財調査員）募集案内

1 採用職種、採用予定人員等

- (1) 採用職種 文化財調査員
- (2) 採用予定人員 1名
- (3) 採用予定日 令和2年4月1日
- (4) 職務内容 文化財調査員として、歴史・文化財の調査研究、指定文化財の保存・活用活動および埋蔵文化財の発掘調査・整理活動等に従事
- (5) 給与
 - ① 初任給：203,900円（平成31年4月現在。大学卒業
者で研究職給料表適用の場合）
なお、職歴等に応じて、上記初任給の額に一定の基
準で算出された額が加算される場合があります。
 - ② 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当が
それぞれの支給条件に応じて支給されます。

2 応募資格

- (1) 年齢 昭和55年4月2日以降に生まれた者
- (2) 学歴等 学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院で歴史学、文化財学、民俗学、美術・芸術学等に関する専門課程を卒業（修了）した者またはこれを専攻して令和2年3月31日までに卒業（修了）見込みの者で、文化財に関する専門的知識を有する者
- (3) 学芸員資格 学芸員資格を有する者または令和2年3月31日までに資格取得見込みの者
- (4) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する場合は、応募できません。
 - ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 選考方法

(1) 第1次試験

教養試験	公務員として必要な一般的知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。[150分]
専門試験	職務の遂行に必要な学識、応用能力、判断力および理解力について、記述式による筆記試験を行います。[100分]

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次の試験を行います。

書類審査	業績目録および研究論文等による書類審査を行います。
面接試験	受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について、個別面接を行います。
適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者に対し、福井県人事委員会による面接を行います。

4 試験の日時および場所

区分	試験日時	場 所
第1次 試 験	令和元年7月14日(日) 9:30~14:40 (受付 9:00~)	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1 福井県立大学 電話 0776-61-6000
	[注意事項] ・当日は、9時20分までに会場にお越しください。 ・学生証や運転免許証等身分を証明するものを受付で提示してください。 ・筆記用具を持参してください。	
第2次 試 験	令和元年8月中旬	(詳細については、第1次試験合格者に郵便で通知します)
第3次 試 験	令和元年9月中旬	(詳細については、第2次試験合格者に郵便で通知します)

5 合格発表

区分	期 日	方 法
第1次 試 験	令和元年 7月下旬(予定)	合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。
第2次 試 験	令和元年 9月上旬(予定)	合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。
第3次 試 験	令和元年 9月下旬(予定)	合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第3次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

6 提出書類

- (1) 就職願書(所定の就職願書を使用のこと) 1部

※就職願書は、福井県教育庁生涯学習・文化財課(県庁11階)で配布します。
※福井県生涯学習・文化財課のホームページにも就職願書の様式を掲載していますので、ダウンロードしてA4判の白紙に黒色で印刷したものを使用しても結構です。<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/syoubun/index.html>

- (2) 大学卒業証明書または大学院修了証明書(在学中のものは在学証明書) 1部
(3) 成績証明書(大学学部以上のすべて) 各1部
(4) 学芸員資格を取得していることを証する書類の写しまたは取得見込証明書 1部

※提出書類に不備がある場合は、受験できません。

7 受付期間および受付時間

- (1) 受付期間 令和元年5月27日(月)から令和元年6月26日(水)まで(消印有効)
(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日曜日および祝日は除く。)

※郵送の場合は、封筒の表に「文化財調査員募集申込」と朱書きの上、必ず書留郵便にしてください。また、6月26日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。(6月21日(金)以降に郵送する場合は、必ず速達書留にしてください。)

※受付期間終了後、受験番号を記載した通知を送付します。なお、7月5日(月)までに通知が届かない場合には、お問い合わせください。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき書面で開示(本開示)を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示(簡易開示)を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県教育庁生涯学習・文化財課 (福井県庁11階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者(不合格者)本人が直接教育庁生涯学習・文化財課へお越しください。代理人は不可とします。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証
- ②日本国旅券(パスポート)
- ③学生証
- ④各種健康保険の被保険者証
- ⑤各種年金手帳等

9 受験申し込みおよび問い合わせ先

福井県教育庁生涯学習・文化財課(県庁11階)
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
電話 0776-20-0556(直通)